

質問回答

NO.	質問	回答
1	別添 4、提案書様式「8. 企業等の賃上げの実施」について、一段落目、「本調達では、給与等受給者一人あたりの平均受給額を対前年度(又は対前年)に比べ一定の増加率(大企業の場合3%、中小企業等(※1)(※2)の場合1.5%)以上とする旨を～（以下略）」 別添 3、審査要領「8. 企業等の賃上げの実施」 2 ポツ目「中小企業等は、事業年度(又は暦年)において、対前年度比(対前年比)で給与総額を1.5%以上増加させる旨の、従業員への賃金引上げ計画の表明書(表明する意思がある者のみ提出すること)の写し及び前年度の法人税申告書別表1を添付すること。」とあるが、中小企業の場合、給与総額なのか一人あたりの平均受給額なのか、記載箇所によってニュアンスが異なるが、どちらが正か。	中小企業等においては、「給与総額」を想定しています。 ただし、 http://www.env.go.jp/kanbo/chotatsu/category_01.html に掲載している「賃上げ実績の確認の運用等について.pdf」のとおり、中小企業等においては、実情に応じて「給与総額」又は「一人当たりの平均受給額」いずれを採用することも可能となっています。
2	仕様書 3.（2）個別施設における運営の適正化等の方策検討について ・現地調査の実施時期の指定はございますか。 ・現地調査にあたって、担当官もしくは管轄する地方環境事務所の方等の同行者はございますか。	・現時点での指定はありませんが、施設によっては繁忙期や休業期間中など施設側の対応が困難となり、実施時期から除外の上で調整させていただく可能性があります。 ・担当官もしくは管轄する地方環境事務所の職員の同行を想定しています。
3	仕様書 3.（3）直轄野営場の今後のあり方の検討について ・現地調査の実施時期の指定はございますか。 ・現地調査にあたって、担当官もしくは管轄する地方環境事務所の方等の同行者はございますか。	・現時点での指定はありませんが、施設によっては繁忙期や休業期間中など施設側の対応が困難となり、実施時期から除外の上で調整させていただく可能性があります。 ・担当官もしくは管轄する地方環境事務所の職員の同行を想定しています。